

校報 ねどる

岩出市立根来小学校
学校だより No.3
令和3年5月7日
文責：柏木



家庭訪問ありがとうございました

「風薫る5月」とよく言われますが、初夏の爽やかな風が、草木の新鮮な香りを運んでくる気候の良い季節です。

5月の和風月名は「皐月（さつき）」です。田植えが始まる頃なので、早苗を植える月「早苗月（さなえづき）」が略され、「さつき」になったといわれます。（諸説あります）皐月や早苗の「さ」には稲や田んぼという意味があります。

和歌山や岩出など紀の川周辺の田んぼも「あぜ塗り」や「田起こし」などの作業が行われています。（裏面の「あぜ」や「せき」について学ぼう！もしっかりと読んでください。）

連休前の1週間（4日間）、家庭訪問を実施させていただきました。昨年は緊急事態宣言発令中で、学校も臨時休業期間ということで実施できませんでした。今年は短い時間でしたが、担任と保護者のみなさんが顔の見える形で子どもたちのことについて話すことが出来たことで今後の指導に活かしていきたいと思えます。電話での対応となりましたご家庭につきましても、連携を密にしていきたいと思えます。

さて、今年も昨年に引き続き、「がまんのゴールデンウィーク」となりました。連日の新聞やテレビのニュースからは、新型コロナウイルス感染症による新規感染者数やクラスターの発生といった感染の状況が伝えられていました。

学校の教育活動は、「新しい学校の生活様式」に対応することで学びを進めていきます。繰り返しになりますが、各御家庭でもご理解、ご協力をお願いします。

- 1 感染源を断つこと…毎朝の検温と健康観察。発熱や風邪症状が見られる場合は、登校を控え、医療機関の受診をお願いします。
- 2 感染経路を絶つこと…手洗いや咳エチケット、マスクの着用
- 3 抵抗力を高めること…免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事。「早寝、早起き、朝ご飯」等の基本的生活習慣の確立

なお、ご家族の方を含め濃厚接触者になった場合やPCR検査を受けることが分かった時点で学校までご連絡ください。

コロナ誹謗中傷
新型コロナウイルス感染症の感染者やその家族、関係者等に対する誹謗中傷は犯罪です。

それ 犯罪 です

名を名乗ってその行為ができますか？

誹謗中傷や侮辱行為は、被害者に対する精神的苦痛や名誉毀損を及ぼす可能性があります。被害者から損害賠償を請求されることもあります。

- ・誹謗中傷行為は、被害者に対する精神的苦痛や名誉毀損を及ぼす可能性があります。被害者から損害賠償を請求されることもあります。
- ・誹謗中傷行為は、被害者に対する精神的苦痛や名誉毀損を及ぼす可能性があります。被害者から損害賠償を請求されることもあります。
- ・誹謗中傷行為は、被害者に対する精神的苦痛や名誉毀損を及ぼす可能性があります。被害者から損害賠償を請求されることもあります。
- ・誹謗中傷行為は、被害者に対する精神的苦痛や名誉毀損を及ぼす可能性があります。被害者から損害賠償を請求されることもあります。

その行為 あなたの人生も狂わせます！

和歌山県

和歌山県では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染者や治療・対策に携わった関係者及びその家族などに対するデマや誹謗中傷が発生したことを受け、「和歌山県新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等対策に関する条例（令和2年和歌山県条例第64号）」が施行されました。（令和2年12月24日から施行）

新型コロナウイルスに対する不安やおそれから、感染症に関わる人を遠ざけたいとする心理による行動とも言えますが、いかなる場合であっても、誹謗中傷や差別、いじめなどの人権侵害は決して許されません。誹謗中傷等は、懲役などの刑事罰が科される場合があるだけでなく、被害者から損害賠償を請求される場合もあり、被害者のみならず、誹謗中傷等を行った人自身の人生も変えてしまうことがあります。正確な情報や根拠のない噂等に惑わされず、県や国等の公的機関が提供する正しい情報に基づき、誹謗中傷等を行わないよう人権に配慮した冷静な行動をお願いします。（和歌山県HPより）

学習支援コンテンツポータルサイト（子供の学び応援サイト）

子供の学び応援サイト

～学習支援コンテンツポータルサイト～

文部科学省では、昨年の全国臨時休業期間中、子供達の学習の参考となるコンテンツを集めたサイトを作成しています。現在も、家庭学習等で参考となるものがたくさん掲載されています。このページには、文部科学省や根来小学校のHPにリンクを貼っていますのでご活用ください。

豆知識 5月1日は、令和の時代が始まった日（改元）
改元とは、元号を改めること・変えることをいいます。つまり、「平成」から「令和」に元号が変わりました。
「令和」の元号は、万葉集にある「初春の令月にして 気淑く風和ぎ 梅は鏡前の粉を披き 蘭は珮後の香を薫らす」との文言から引用したものです。そして、この「令和」には、ひとひとが美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ、という意味が込められています。厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人一人の日本人が明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいとの願いを込められた「令和」。改めて、「令和」の時代をしっかりと進んでいこうと思えます。

「あぜ」や「せき」について学ぼう！

—おうちの人といっしょに読みましょう—

令和3年5月 根来小学校

1. 「あぜ」や「せき」について

学校の行き帰りに、田の様子を見て気づいたことはありませんか。

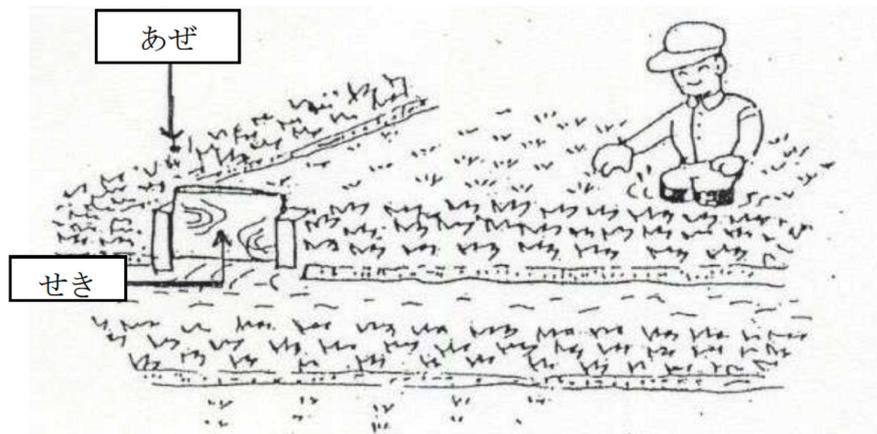
5月になると、田に水を入れて田植えの準備がはじまります。そのために、今農家の人たちは、肥料をまいたり、田おこしやもみまきなどをしたりして、なえを育てています。おいしいお米は「太陽と水と土」からできています。

田に入れる水は、農家の人がお金を出して買っています。また、田に入った水には、肥料がとけていて、なえが育つのによいのです。この大切な「水」と「土」

を守っているの

が「あぜ」です。

また、水を出し入れするための「せき」として小さな板を入れています。



この「せき」

をはずすと、せっかく入れた大切な水が流れてしまい、農家の人が大変なことになります。私たちが食べるお米を作っている農家の人にめいわくをかけないように、絶対に「せき」をさわったり、「あぜ」を歩いたりしないようにしましょう。

2. 田畑の作物を大切に

これからの時期、田畑の作物は芽がどんどん大きくなり、花を咲かせ、実をつけて、成長していきます。そして農家の人たちはとても大切に育てた作物の収穫をします。

それで田畑の中に入って、作物をひきぬいたり、ふみあらししたり、石を投げたりすると、農家の人たちは大変悲しい思いをします。田畑に入ったり、石を投げたり作物をひきぬいたりしないようにしましょう。